

令和8年度 一般社団法人四万十町観光協会通常総会

日 時:令和8年6月23日(火)16:00～

場 所:四万十町東庁舎1F多目的大ホール

一般社団法人 四万十町観光協会

次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 御来賓挨拶
4. 議長選任
5. 議 題

第2号議案:令和8年度事業計画並びに予算について	P.21～P.25
第3号議案:定款改正(第5章 役員)	P.26～P.27
第4号議案:役員改選について	P.28

6. その他

7. 閉 会

第1号議案

令和7年度 事業報告

【事業概要】

令和7年度は、情報発信事業以外の事業経費が全てカットされたために、東京・大阪の観光商談会やツーリズムEXPOなど効果的な誘致活動を行うことが出来なかった。このため、本来の観光協会の機能とは異なる動きを余儀なくすることとなった。本来であれば、情報発信をして、多くの観光客に来ていただき、観光消費額を拡大させるのが任務であるが、今年度においては、まず当観光協会の利益を上げることに注力することとなった。そのため6月に実施したJTBツアー客向け物販、7月実施の興津青少年旅行村でのイベントなどで黒字をいかに出すのかを主眼にして行った。

造成ツアーに関して、9月に「あゆ火振り漁観賞ツアー」を実施することができた。商品化に向けて長年検討してきたが、天候・水量など実施に向けて懸念材料が多くあり、実施を躊躇していた。今回は、決行できなかった場合の代替案など担当職員が熟慮したこともあり、実施に漕ぎつけることとなった。

事業費大幅カットの中で、観光協会の存続を視野に入れながら、観光情報発信および着地型観光推進を積極的に行った。

1. 情報発信事業

(1) WEB情報発信

ホームページ、Instagram、Twitterにおいて、四万十町の観光資源、イベント情報などの情報発信を行った。また県内外のマスメディアに情報配信、取材協力など実施し、情報発信に努めた。

◇ ホームページ、SNS等での情報提供及び情報発信

四万十町観光協会公式Instagramにおいて、アウトドアや四季のイベント告知などのInstagram広告を全国に展開し、リーチ数を増やし、訪問意欲を高め、フォロワー数獲得に務めた。Instagram投稿回数の増加および英語併記での発信、Instagram広告を行うことで四万十町の情報発信の強化に力を入れた。

・Instagram広告

1

【あゆ火振り漁観賞ツアー】

[広告期間] 令和7年7月16日～
[広告費用] 40,351円
[インプレッション数] 30,143
[リーチ数] 11,199
[保存数] 24



【フォトツアー】

[広告期間] 令和7年8月19日～9月19日(31日間)
[広告費用] 48,810円
[インプレッション数] 98,495
[リーチ数] 30,065
[保存数] 10



【親子で遊ぼうフリーマーケット】

[広告期間] 令和7年9月8日～9月22日(15日間)
[広告費用] 21,105円
[インプレッション数] 69,791
[リーチ数] 23,989
[保存数] 10



【四万十町 うまいもんフェス】

[広告期間] 令和7年11月9日～11月24日(16日間)
[広告費用] 46,230円
[インプレッション数] 10,851
[リーチ数] 2,447
[保存数] 16



(2) 情報ツールの作成

◇ 観光パンフの作成及び修正増刷

・発地型観光パンフレット作成および増刷

旅と体験ガイドブック「水の旅」(日本語版7,000部)改定・増刷

〃 (英語版 1,000部)改定・増刷

・名刺サイズ「水の旅」(日本語版 1,000部)作成

〃 (英語版500部)作成

(3) メディア、エージェントへの情報提供

◇ TV・ラジオ・新聞・雑誌

- 依頼により情報提供

・高知放送(RKCラジオ

・高知新聞取材対応

・各種メディア、エー

言

市町村ガイドコーナー」8回

観光情報提供

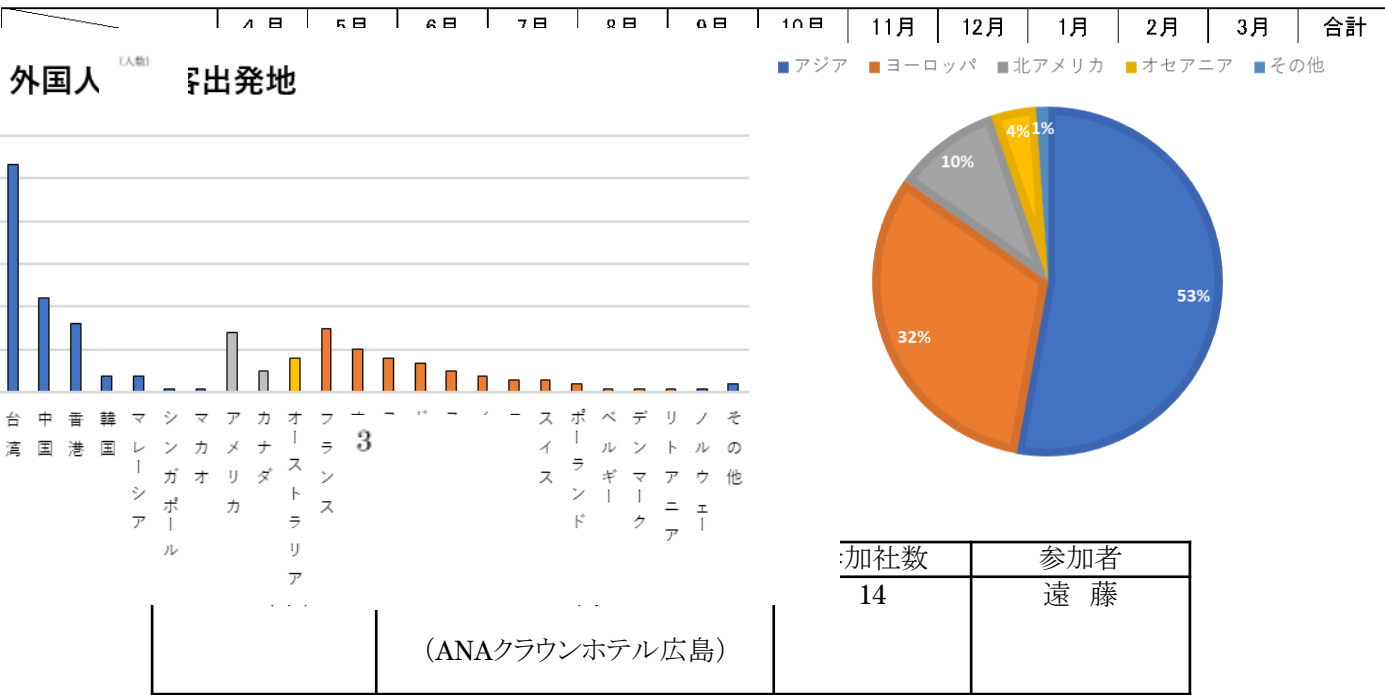
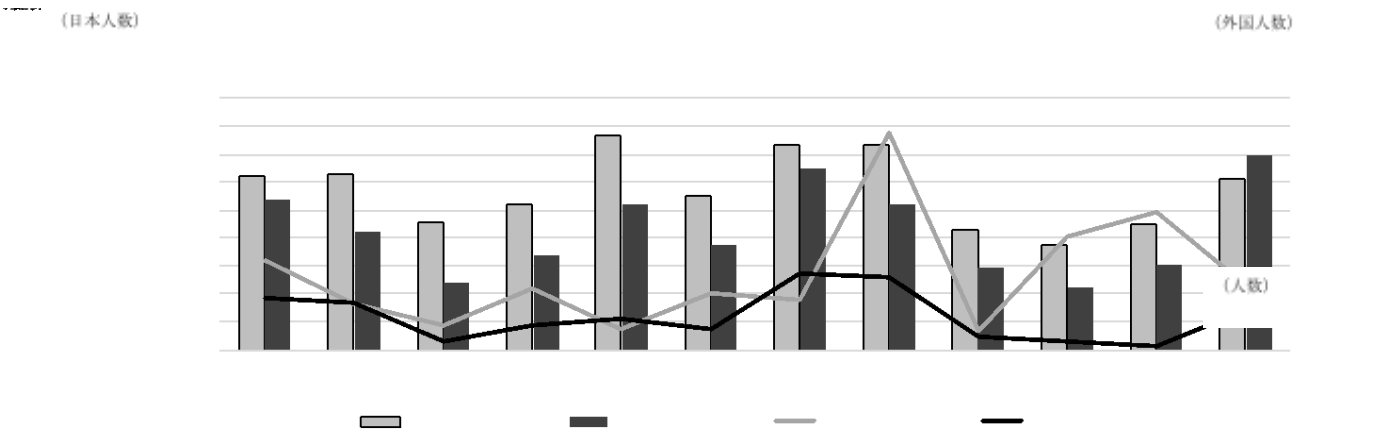
2

2. 着地型観光推進事業

(1) 観光案内業務

◇ 観光案内所

- 1) 観光客に対する観光地、町内店舗案内
- 2) パンフレット配布
- 3) レンタサイクル、BBQなど受付
- 4) 関連団体からのキャンペーン窓口対応



【商談会概要】

上記日程にて、高知観光コンベンション協会主催の高知県観光情報説明会に参加。
参加社数のうちの半数の旅行会社と各社10分程度の商談(プレゼンテーション)。
5月の商談会においては秋冬の着地型観光素材を紹介・商談した。

【商談会での主な参加旅行会社および商談社】

(株)JTB、近畿日本ツーリスト(株)、(株)日本旅行、東武トップツアーズ(株)、(株)読売旅行、
(株)阪急交通社、名鉄観光サービス(株)、(株)エイチ・アイ・エス、T-LIFE パートナース(株)、
広交観光(株)、(株)たびまちゲート広島、つばめ交通(株)、サンコウトラベル(株)、バードツーリスト(株)

2. 台湾旅行会社向け観光説明会&意見交換会

『令和7年度 奥四万十高知 台湾旅行会社向けファムトリップ』

【概要】

奥四万十高知主催で台湾の旅行会社2社の商品造成部門担当を招聘し、四万十町の観光についてPowerPointにて説明を行った。その後、台湾の訪日旅行について意見交換を行った。今回のファムトリップは、4日間かけて奥四万十5市町を訪問され、四万十町は4日目、5日目において道の駅とお

わ見学、無手無冠酒造見学・試飲、窪川まち歩き、岩本寺見学、古民家カフェ半平見学、道の駅めぐり窪川見学を行った。

<観光説明会>

[日 時] 令和7年11月13日(木) 16時30分～18時15分

[場 所] 須崎市総合保健福祉センター

[参加者] 林佳櫻(新進旅行社)、凌婉軒(晴日旅行社)、中澤・黄培華(とさごころ)、盛光・松本・岡本(須崎市)、大崎・長谷川(津野町)、高橋(中土佐町)、谷口・村瀬(なかとさ観光協会)、富岡・大崎・瀧石(奥四万十高知)、北村(四万十町観光協会)

<意見交換会>

[日 時] 令和7年11月14日(金) 18時30分～20時

[場 所] 瓢箪

[参加者] 林佳櫻(新進旅行社)、凌婉軒(晴日旅行社)、大崎(奥四万十高知)、小笹、笹岡、中平(四万十町)、市川・北村(四万十町観光協会)

3. 県外客誘致への継続したセールス活動

『近隣県旅行会社セールスキャラバン』

【概要】

4

奥四万十高知主催で、近隣県の旅行会社とセールスキャラバンに参加した。
(奥四万十高知経費負担)

◇ 広島市セールスキャラバン

[日程] 令和7年11月26日(水)～27日(木)

[参加者] 青木(梶原町振興協同組合)、田辺(道の駅かわうその里すさき)、岡本(須崎市)、大崎・長谷川(津野町)、大崎(奥四万十高知)、北村(四万十町観光協会)7名

[訪問先] 近畿日本ツーリスト広島支店、読売旅行広島支店、名鉄観光サービス広島支店、たびまちゲート広島、東武トップツアーズ、JTB広島支店、エイチ・アイ・エス広島支店、広交観光 計8社

4. 台北・台中旅行会社との現地商談会

【概要】

現在、高知龍馬空港への台湾チャーター便(週2便)をはじめ、高松空港の桃園路線並びに台中路線を利用した多くの台湾人観光客が来ている。今後も台湾から四国・高知への更なる誘客を図るため、高知県と香川県の連携事業として、現地旅行会社との観光商談会を下記日程にて開催した。(主催:高知県観光コンベンション協会)

四万十町のテーブルへ来ていただいた台湾旅行会社に対して、15分程度の商談を行った。

【台中】

<商談会>

[日 時] 令和8年1月22日(木)9時30分～12時

[場 所] 金典酒店(スプレnderホテル)13階金典1～4ホール

台中市西區健行路1049號

[商談社] 本質主義旅行社股份有限公司、大鉦旅行社、活力旅行社、寰群旅行社、玖龍旅行社、群益旅行社、昌昌旅行社、安德力旅行社、百威旅行社 計9社

<懇親会>

[日 時] 令和8年1月22日(木)12時30分～14時30分

[場 所] 金典酒店(スプレnderホテル)13階梅花1～2ホール

台中市西區健行路1049號

・午後、誘致セールス(太平洋旅行社)

【台北】

<商談会>

[日 時] 令和8年1月23日(金)9時30分～12時

[場 所] 茹曦酒店(イリュウムホテル)茹曦宴會A・Bホール

台北市松山區敦化北路100號

[商談社] 富邦旅行社、旅心國際旅行社、環宇國際旅行社股份有限公司、全威旅行社、喜鴻假期、雄獅聖品旅遊、十一象國際企劃(手作旅遊)、元本旅行社、五福旅行社 計9社

<懇親会>

[日 時] 令和8年1月23日(金)12時30分～14時30分
[場 所] 兄弟大飯店(ブラザーホテル) 蘭花ホール
台北市松山區南京東路三段255號
・午後、誘致セールス(新進旅行社、晴日旅行社)
<台湾エージェントとの意見交換会>
[日 時] 令和8年1月23日(金)18時～20時
[場 所] 第二好吃私房菜
台北市中山區吉林路229號
[主 催] 一般社団法人奥四万十高知
[参加者] 銭家慧(ライオントラベル)、呂元凱(上順旅行社:前回ファムツアーで来町)
大崎・瀧石(奥四万十高知)、谷口・村瀬(なかとさ観光協会)、青木(雲の上グループ)、 徳弘夫妻
(海の上食堂浮橋)北村(四万十町観光協会)

3. その他事業

(1) 各地域イベント企画運営

1. ふるさと交流センター『リバーフェスタ2025』

[日 時] 令和7年4月20日(日)9時～15時

[場 所] 四万十昭和ふるさと交流センター

[内 容] イベントは雨天のため、縮小開催となった。(飲食店の出店中止)

・神 事 9:00 ～ 9:40

・ブース 10:00 ～ 15:00

あめごセミナー 参加者 10名(ヤイロチョウの森ネイチャーセンター)

エビ玉作り 参加者 6名(四万十川財団)

まちなか水族館(水槽)(四万十川振興室) ※ふるさと交流センターに寄贈

木工工作(アリス工芸)

・もち投げ 12:30～

・ラフティング体験(2,000円/1名 所要時間1時間30分)

ガイドスタッフによるラフティング体験 午前午後の2回実施

参加者39名(予約制:午前29名、午後10名)

[参加者] 高知市6名、南国市4名、中土佐町2名、愛媛県松山市11名、愛媛県伊予市3名、愛媛県伊予郡3名、香川県高松市2名、香川県丸亀市4名、岡山県久米郡4名

※ ナチュラルグルーブ、ふるさと交流センターサポート会

・カヤック体験(1,000円/1名)

①10:30～ ②11:30～ ③13:30～の3回実施

参加者27名(予約制①9名、②8名、③10名)

参加者:四万十町5名、高知市10名、愛媛県松山市6名、愛媛県八幡浜市2名、愛媛県西予市2名、香川県高松市2名

※くぼかわスポーツクラブ

2. 興津青少年旅行村 海開

[日 時] 令和7年6月26 2時半

[場 所] 興津海水浴場

[内 容]

・神 事 11:00 ～ 11

・餅投げ 12:05 ～

3. JTBツアー参加者向け物販

[日 時] 令和7年6月5日(木)12:30～13:10(観光列車停車時間)

[場 所] 窪川駅～四万十町役場 屋外広場

[対 象] JTBツアー客 70名(観光列車、観光バス)

[出店者] 道の駅めぐり窪川、coffee土間と壁、カゴノオト、松井豊美氏(紙芝居)

観光協会受託販売(手数料収入):道の駅四万十とおわ、道の駅四万十大正

4. あゆ火振り漁観賞ツアー

[日 時] 令和7年9月23日(火祝)16:00～20:00

[場 所] 大正新橋 上流

[参加者] 2名1組 親子女性(東京・大阪) 日帰りプラン

2名1組 友人男性(大阪) 宿泊プラン
1名 女性(高知市)、女性(北海道) 日帰りプラン
[参加料] JR窪川駅集合日帰りプラン お一人様 14,000円
ウェル花夢宿泊プラン お一人様 22,000円
[内 容] 火振り漁観賞、鮎の網外し体験、鮎弁当(夕食)
(宿泊プラン:鮎の開き体験、大正地区まち歩き体験)

5. 四万十町うまいもんフェス

[日 時] 令和7年11月24日(月祝)10:00～16:00
[場 所] こうち旅広場(JR高知駅南口)
[内 容] 米・野菜・鮎・鰻など、食の宝庫でもある四万十町。この豊かな食材を町外・県外の方々にPRをする目的で実施した。また四万十町内3つの道の駅からも四万十町土産なども販売していただいた。開催当日にはステージ上では、よさこい踊りも上演された。道の駅と町内事業者様による町内産食材と町内産食材を使用した食品の販売。
出店(1コマ5,000円)
[参加業者] 5事業者

6. 植物観察会の実施

- ☆ 第1回植物観察会 四万十町遠山自然公園希少植物花盛り(遠山を守る会)
[日 時] 令和7年5月10日(土)10:00～12:00
[場 所] 遠山自然公園 参加費:500円 参加者23名
- ☆ 第2回植物観察会 四万十町遠山自然公園希少植物花盛り(遠山を守る会)
[日 時] 令和7年6月14日(土)10:00～12:00
[場 所] 遠山自然公園 参加費:500円 参加者22名
- ☆ 第3回植物観察会 四万十町遠山自然公園希少植物花盛り(遠山を守る会)
[日 時] 令和7年9月 7 12:00
[場 所] 遠山自然公園 参加者24名

(2) 四万十あちこちたんね

- ◇ 高知県ガイド連絡協議会事業への参加。
[日 時] 令和7年5月15日(木)13:30～16:00
[場 所] 高知会館
[内 容] 令和7年度事業報告及び会計収支決算報告
令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)
分科会、情報交換会
- ◇ あちこちたんね隊 総会の実施
[日 時] 令和7年6月24日(火)10:00～12:00
[場 所] 四万十町役場
[内 容] 令和7年度事業報告及び会計収支決算報告
令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)
参加者7名
- ◇ 令和7年度 地震・災害対策避難訓練
[日 時] 令和7年7月11日(金)10:00～12:00
[場 所] ガイドコース
[内 容] ガイドコース内の避難場所への避難経路の確認、シェイクアウト訓練の実施
(参加人数4名)
- ◇ 高知県観光ガイド体験会
『限研吾建築ガイドツアー』(ゆすはらであいの会)
[日 時] 令和7年9月29日(月)10:00～12:00
[場 所] ゆすはら雲の上観光協会、ゆすはら座、ゆすはら雲の上図書館、雲の上ギャラリー
[参加者] 松井 紗歩
[内 容] 梶原町在住の「建築案内人」が一緒にコースを巡り、限研吾さんと梶原町の出会いから今に至るまでの関係を紹介、建物の誕生秘話や設計について解説。
- 『いの町まちあるき“神紙のまちあるき”』(いの町ガイドくらぶ)
[日 時] 令和7年10月10日(月)10:00～12:00

[場 所] いの町紙の博物館、梶本神社、いの町内

[参加者] 田辺 愛育、遠藤 亜希子

[内 容] 土佐和紙産業で栄えたいの町の紙問屋の建物や蔵、商家などの建造物が点在する町内をガイドと一緒に散策する。

◇ 土佐市観光協会(土佐市観光協会) 来町視察・意見交換会

[日 時] 令和7年12月 8 2:00

[場 所] 四万十町農村文化センター(四万十町榑山町3-7)

[参加者] 土佐ドラゴンズ、大村(あちこちたんね隊員)、北村・遠藤・松井(四万十町観光協会) 計11名

(3) ふるさと納税 商品造成

四万十高校と新規返礼品開発に向けて活動を行った。

- ・5月15日(木) ふるさと納税推進協議会第1回担当者会(四万十町役場)
 - ・6月11日(水) 高校生による返礼品案についてのプレゼンテーション(四万十高校)
 - ・7月10日(木) 高校生と返礼品についての協議(四万十町役場)
- 返礼品は商品券に決定して、ターゲット層を絞り取扱店を選定していく予定。

4. 収益事業

(1) ふるさと納税による発注管理業務手数料

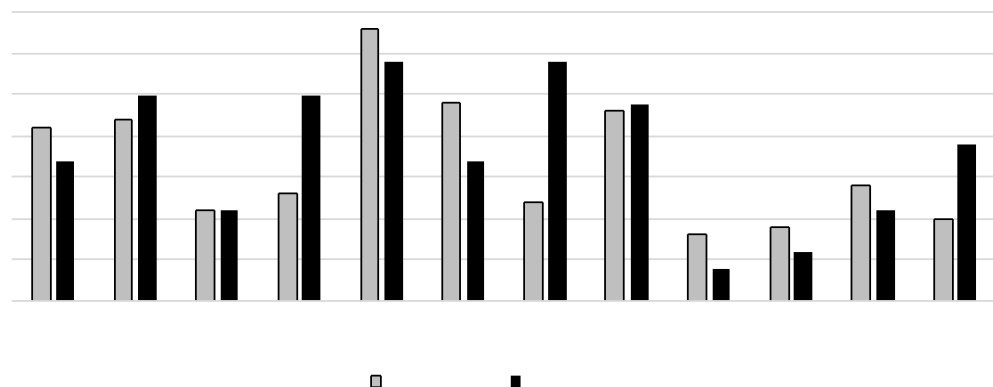
□ 令和7年4月～令和8年3月

(手数料収益) 192,709円(令和6年度 437,468円)

(2) イベント事業、その他による手数料収入

1. レンタサイクル (収益) 253,280円(令和6年度205,180円)

- 小型 500円/4時間 保険代120円別途
- 中型およびファットバイク 1,000円/4時間 保険代120円込
- 電動自転車 2,000円/4時間 保険代120円込



(千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	21	22	11	13	33	24	12	23	8	9	14	10	200
令和7年度	17	25	11	25	29	17	29	24	4	6	11	19	217

2. コインロッカー

1回 200円 251回(9)

(収益) 50,200円(令和6年度)

3. 桜マラソン実行委員会お土産手配業務

(収益) 56,700円 (令和6年度 36,470円)

4. 企画商品販売手数料

◇ 手ぶらでバーベキュー

売上 5件 150,000円 (令和6年度4件 298,300円)

◇ 植物観察会

売上4件 3,960円 (令和6年度4件 4,680円)

◇ ブルーベリー狩り

売上2件 750円 (令和6年度5件 6,087円)

◇ 75minの四万十川旅行

売上5件 26,400円 (令和6年度4件12,000円)

◇ まち歩きガイド(あちこちたんね隊)

売上10件(15名)19,600円 (令和6年度 8件13,500円)

◇ JTBツアー仲介販売手数料(道の駅四万十とおわ、道の駅四万十大正) 4,587円

◇ あゆ火振り漁観賞ツアー販売手数料 7,416円

◇ 四万十町うまいもんフェス出展手数料 16,987円

5. 指定管理事業

(1) 興津青少年旅行村

- 興津青少年旅行村の管理および周辺清掃業務を行った。
- 令和7年6月28日(土)海開き神事
- 令和7年9月5日(金)台風15号高知上陸

(2) 川遊び公園ふるさと交流センター

- 川遊び公園ふるさと交流センターの管理およびラフティング、カヌーの貸出業務(委託業者:(株)オプション)
- 令和7年4月20日(日)に川開き神事のみ実施

6. 広域連携

10

- ◇ 一般社団法人奥
- ◇ 高幡広域観光推
- ◇ 四万十川すみずみ
- ◇ 幡多・四万十エリ
- ◇ 四万十川流域観光振興連絡会
- ◇ 四万十街道ひなまつり事務局
- ◇ 予土線利用促進推進協議会

令和7年度 興津町 行村実績報告

11

アウトドア市場ではキャンプブームの終焉と
び宿泊施設を1月から3月まで閉鎖したにもか
宿泊者(ログハウス、海の家、青松棟)の利
年度比133%と増収となった。

ってきている。しかしながら、キャンプ場およ
は昨年を上回った。

116% 784人と増加し、売上高についても前

キャンプ場利用者についても、前年度比 120% 206人と増加した。昨年度に比べ、休み期間中に比較的
安定した天気の日数が多かったことも要因と考えられる。

興津海水浴場の清掃管理は、通年にわたり行っており、維持、管理、環境の美化活動に努めた。
令和6年度末で現管理人から新たな管理人に代わり、予約管理・改修予定など引き継いだ。

<主なトピックス>

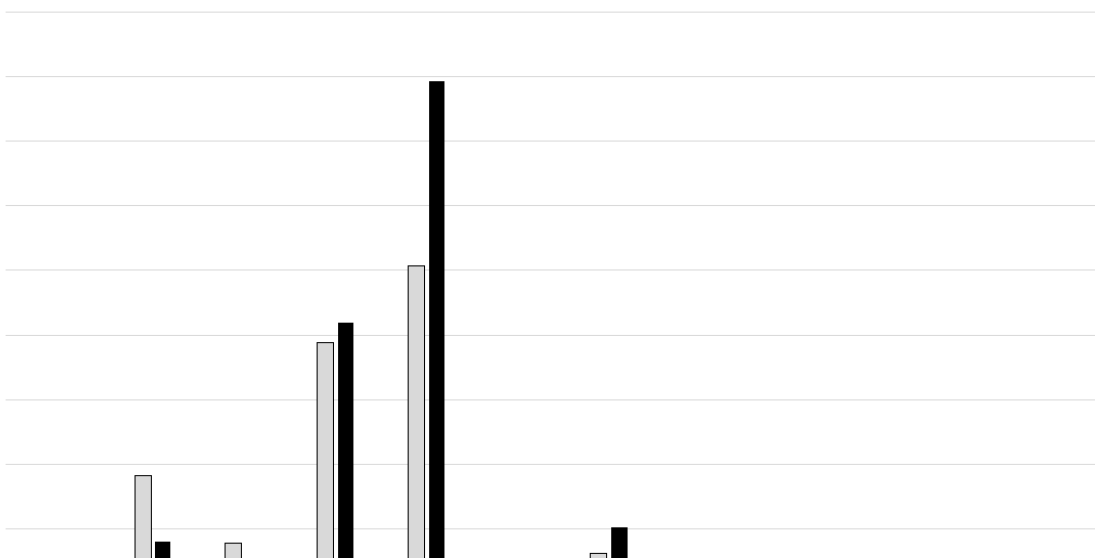
4月～3月 定期的な興津の浜 清掃事業実施

4月～12月 宿泊施設・キャンプ場の委託管理(1月～3月閉鎖)

6月28日(土) 海開き神事

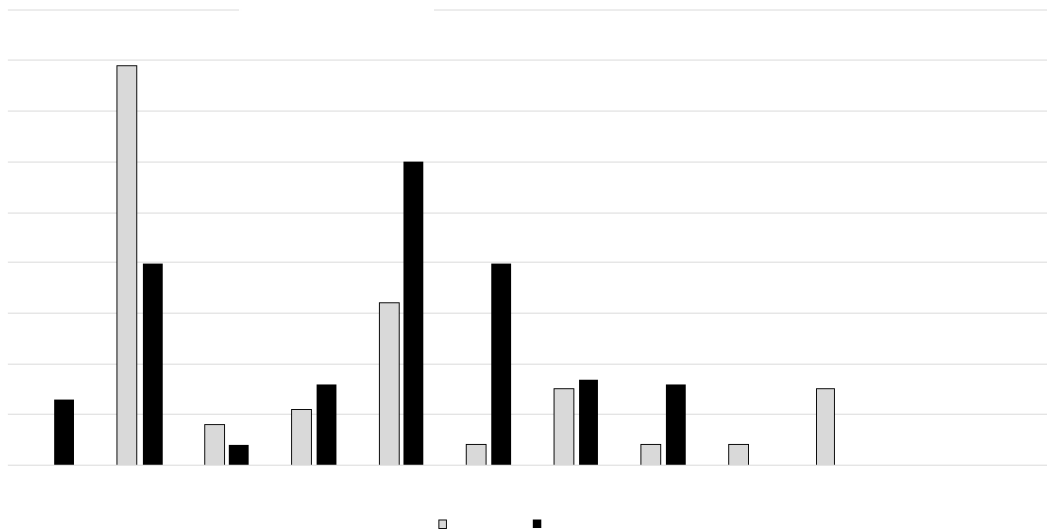
9月5日(金) 台風15号高知上陸

興津町 行村実績報告



(人)

12



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	0	79	8	11	32	4	15	4	4	15	0	0	172
令和7年度	13	40	4	16	60	40	17	16	0	0	0	0	206

令和7年度「昭和ふるさと交流センター」実績報告

13

今年度もアウトドア製品を

・理人業務を委託し、専門的な見地を加えながら、施設運営・

管理を実施した。

キャンプ場利用者は、前年度比 68% 876人と大幅な減少となった。

また、カヌー、ラフティングの利用者について、カヌーは前年度比94% 78人と微減、またラフティングは前年度比96% 672人と同じく微減となった。

この結果、全体の施設利用者数は、前年度比78% 1,626人と大幅な減少となった。

今年度は、リバーフェスタにおいての出店、イベントが雨天のために中止となったが、餅投げは行った。また神事は、屋内で敢行した。

施設に関しては、老朽化が各所で目立つようになったため、定期的な施設の点検、清掃や草刈りも地元の指導を受けながら、定期的実施した。また、来場者に良い環境を提供してリピーター客として再度訪れるようおもてなしを含めて対応した。

運営体制においても今年度は、行政、管理者、地域住民、サポート会、利用者代表との定期的な協議の場を設け、様々な改善点などの協議を実施した。

またサポート会とレスキュー講習受講等を行い、利用者の安全確保に努めた。

ラフティングボート、ライフジャケットにおいても劣化が進み、再購入、修繕も課題となっている。施設全体の老朽化と合わせ、今後も行政側と協議が必要である。

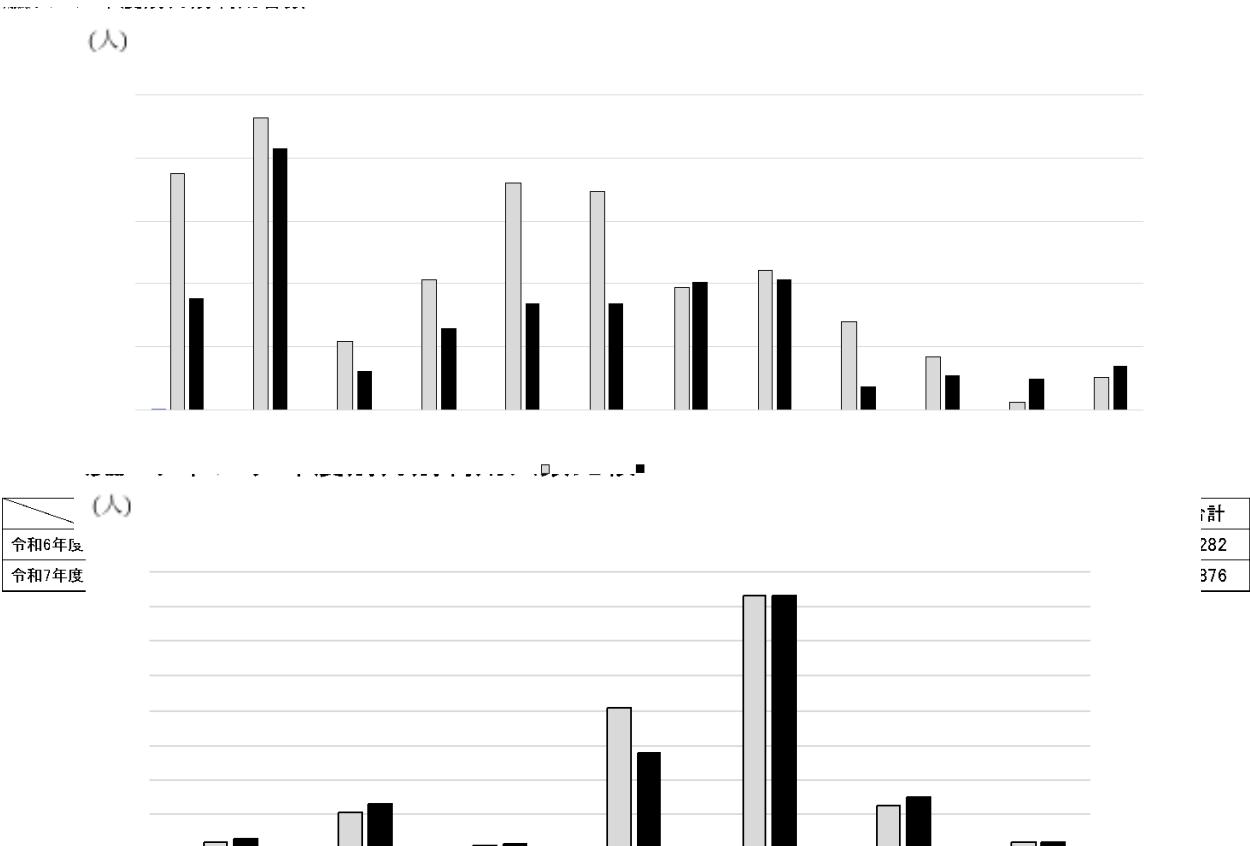
今後も地域や利用客とのコミュニケーションを密にしながら、選ばれる施設として、運営を心掛けていく。

<主なトピックス>

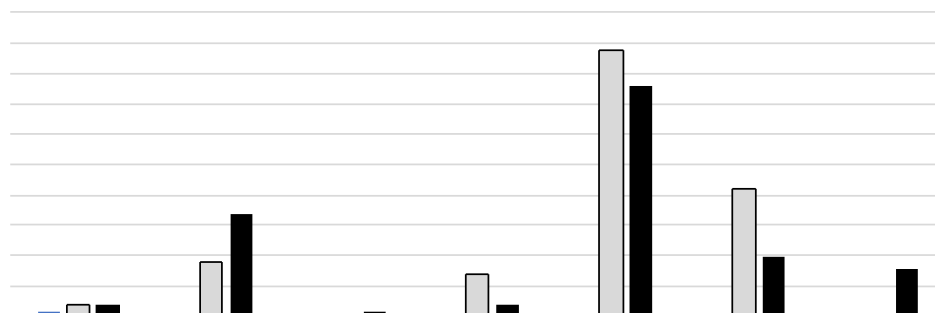
- 4月20日（日） リバーフェスタ2025および川開き神事
- 4月20日（日）～10月31日（金） とおわアクティビティスタンプラリー
- 4月20日（日）～10月31日（金） ラフティング、カヌー運航
- 8月12日（火） 第1回ふるさと交流センター再整備基本構想検討会
- 9月5日（金） 台風15号高知上陸
- 9月30日（火） 第2回ふるさと交流センター再整備基本構想検討会

<再整備基本構想策定業務>

平成元年に施設整備がなされたもので、約35年が経過しており老朽化や度重なる水害などにより、施設・設備、備品等の劣化が進んでおり、近年利用者の要望も多様化してきていることなどから、再整備が必要となった。施設再整備の基本構想を策定するにあたり、公募型プロポーザルにて委託事業者を選定した結果、株式会社Model Village(本社:高知市)に決定した。



(人)



15

貸借対照表

合計

83

78

科 目	実施事業等会計			合 計
	観光協会	興津青少年旅行村	ふるさと交流センター	
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	3,667,558	869	1,623,487	5,291,914
未収会費	340,000	0	0	340,000
未収金	37,734	0	18,780	56,514
立替金	46,221	0	0	46,221
流動資産合計	4,091,513	869	1,642,267	5,734,649
2. 固定資産				0
その他固定資産				0
出資金	1,100	0	0	1,100
その他資産合計	1,100	0	0	1,100
固定資産合計	1,100	0	0	1,100
資産合計	4,092,613	869	1,642,267	5,735,749
II. 負債の部				0
1. 流動負債				0
未払金	1,441,468	0	0	1,451,368
預り金	20,750	0	0	20,750
未払消費税等	560,700	0	0	560,700
流動負債合計	2,022,918	0	0	2,032,818
III. 正味財産の部				0
1. 指定正味財産				0
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産				0
正味財産合計	2,069,695	869	1,642,267	3,712,831
負債及び正味財産合計	4,092,613	869	1,642,267	5,735,749

正味財産増減計算書

科 目	実施事業等会計			合 計
	観光協会	興津青少年旅行村	ふるさと交流センター	
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				0
受取会費	1,085,000	0	0	1,085,000
受取会費	1,085,000	0	0	1,085,000
事業収入	785,580	3,430,132	5,601,955	9,817,667
事業収入	785,580	3,430,132	5,601,955	9,817,667
貸出事業収入(レンタサイクル)	253,280	0	28,500	281,780
貸出事業収入(キャンプ)	0	0	967,500	967,500
貸出事業収入(デイキャンプ)	0	0	55,750	55,750
貸出事業収入(ラフティング)	0	0	4,128,100	4,128,100
貸出事業収入(カヌー)	0	0	128,535	128,535
貸出事業収入(宿泊)	0	3,211,700	0	3,211,700
貸出事業収入(BBQ)	0	2,700	0	2,700
貸出事業収入(シャワー)	0	101,100	64,400	165,500
貸出事業収入(炭)	0	1,200	0	1,200
貸出事業収入(テント持込)	0	59,000	10,000	69,000
貸出事業収入(テント常設)	0	3,000	0	3,000
貸出事業収入(その他)	0	1,000	53,810	54,810
貸出事業収入(協力金)	0	50,432	0	50,432
施設使用	0	0	165,360	165,360
地代家賃	118,800	0	0	118,800
企画事業	413,500	0	0	413,500
受取補助金等	21,433,862	3,880,000	1,335,000	26,648,862
受取地方公共団体補助金	21,433,862	3,880,000	1,335,000	26,648,862
地方公共団体補助金	21,433,862	3,880,000	1,335,000	26,648,862
雑収益	379,009	341,551	94,513	815,073
受取利息	22,137	1,766	2,916	26,819
雑収益	94,674	170,000	0	264,674
手数料	262,162	169,785	91,597	523,580
経常収益計	17	7,651,683	7,031,468	38,366,602
(2) 経常費用				0
事業費	6,287,197	5,465,737	6,425,032	18,177,966
臨時雇用賃金	2,000	3,431,100	0	3,433,100
旅費交通費	247,687	0	0	247,687
通信運搬費	334,422	122,919	174,879	632,220
消耗品費	563,553	563,241	359,493	1,486,287
修繕費	6,600	8,000	304,056	318,656
印刷製本費	541,746	0	0	541,746
燃料費	103,458	95,095	80,216	278,769
光熱水費	443,295	845,257	496,175	1,784,727
賃借料	1,473,760	84,500	0	1,558,260

保険料	310,428	79,250	59,200	448,878
諸謝金	119,000	30,000	20,000	169,000
租税公課	853,845	6,000	97,763	957,608
広告宣伝費	156,496	20,000	2,000	178,496
支払会費	37,800	0	3,000	40,800
委託費	132,000	0	3,040,000	3,172,000
支払手数料	69,069	1,870	395,722	466,661
雑費	78,436	177,945	9,468	265,849
会議費	4,110	0	0	4,110
車両リース	716,760	0	0	716,760
車両費	16,280	560	60	16,900
ガイド賃金	11,000	0	1,383,000	1,394,000
接待交際費	65,452	0	0	65,452
管理費	16,785,543	1,802,900	0	18,588,443
給料手当	14,041,964	1,802,900	0	15,844,864
賞与手当	2,014,600	0	0	2,014,600
給与手当	11,638,664	0	0	11,638,664
通勤手当	388,700	0	0	388,700
福利厚生費	2,565,579	0	0	2,565,579
福利厚生費	35,147	0	0	35,147
法定福利費	2,134,432	0	0	2,134,432
退職共済	396,000	0	0	396,000
寄付金	130,000	0	0	130,000
図書新聞費	48,000	0	0	48,000
経常費用計	23,072,740	7,268,637	6,425,032	36,766,409
評価損益等調整前当期経常増減額	610,711	383,046	606,436	1,600,193
評価額損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	610,711	383,046	606,436	1,600,193
2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外費用				0
過年度修正益	19,604	0	0	19,604
経常外収益計	19,604	0	0	19,604
(2) 経常外費用				0
雑損失	15,000	0	0	15,000
経常外費用	15,000	0	0	15,000
当期経常外増減額	4,604	0	0	4,604
当期一般正味財産増減額	615,315	383,046	606,436	1,604,797
一般正味財産期首残高	2,729,826	-437,201	1,238,753	3,531,378
一般正味財産期末残高	3,345,141	-54,155	1,845,189	5,136,175
Ⅱ. 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	3,345,141	-54,155	1,845,189	5,136,175

財産目録

科 目	実施事業等会計			合 計
	観光協会	興津青少年旅行村	ふるさと交流センター	
(流動資産)				
現金	35,761	0	25,021	60,782
普通預金	3,631,797	869	1,598,466	5,231,132
農協	0	869	0	869
郵便貯金	50,000	0	304,234	354,234
四国銀行	3,581,797	0	1,294,232	4,876,029
未収会費	340,000	0	0	340,000
未収金	56,514	0	0	56,514
立替金	46,221	0	0	46,221
流動資産合計	4,110,293	869	1,623,487	5,734,649
(固定資産)				
その他固定資産				
出資金	1,100	0	0	1,100
固定資産合計	1,100	0	0	1,100
資産合計	4,111,393	869	1,623,487	5,735,749
(流動負債)				0
未払金	1,441,468	9,900	0	1,451,368
預り金	20,750	0	0	20,750
未払消費税等	560,700	0	0	560,700
流動負債合計	2,022,918	9,900	0	2,032,818
負債合計	2,022,918	9,900	0	2,032,818
正味財産	2,088,475	-9,031	1,623,487	3,702,931

【事業の概要】

令和8年度においても、多様化する観光ニーズの中で、四万十町に求められる役割や強みを理解し、これまでの課題や環境の変化を踏まえ、観光による交流人口の拡大や地域経済活性化を図る。

しかしながら、昨年1月に町への予算要求に対して、決定予算について大幅減となった。令和7年度同様に、商談会などの着地型観光推進事業、イベント事業の予算が全てカットされ、さらに職員数について1名減（5名→4名）の予算となってしまったため、今後は財源を確保しながらの活動を強いられることとなる。

1. 観光PRおよび情報発信事業

(1) 着地型パンフレットの印刷

◇ ガイドブックの増刷

旅と体験ガイドブック「水の旅」の増刷(2,000部)

⇒ 今後は、QRコードによる名刺サイズ化にシフトしていく。

(2) SNSの戦略的運用

◇ Instagramにおいて、令和7年度に引き続き、英語翻訳を併載する。また効果的な広告を掲載する。またInstagram広告の効果が大きいことを考慮して、令和8年度は広告掲載をより強化する。

(3) メディアへの積極的なプレスリリースの配信

- ◇ 地元新聞、地元メディアに対する積極的なプレスリリースを行い、造成した商品やサービスの情報を提供して、テレビ、新聞、雑誌、ウェブサイト等記事や取材で取り上げる。

(4) イベント等での情報提供および観光客への観光資料対応

- ◇ 町内外の催事での観光PR。
- ◇ 観光客および問い合わせ客に対する資料送付等対応

2. 着地型観光推進事業

21

(1) 商談会への参加

- ◇ 台湾商談会(高知県観光コンベンション協会主催)

(2) 着地型商品販売及び開発

- ◇ 着地型商品の販売

JTB高知支店により造成された四万十町の着地型商品の販売

- ・植物観察プラン
- ・井上糍店味噌づくりプラン
- ・若井沈下橋と四万十川ガイドプラン
- ・ブルーベリー狩りと食べ比べ体験プラン

- ◇ 着地型商品の開発

「フォトツアー」の検討・販売

(3) 町歩き・山歩きツアー等の実施

- ◇ あちこちたんね隊、遠山を守る会と連携した、まち歩き、自然観察会、登山ツアーなどの実施。

3. その他事業

(1) 食PR事業(四万十町うまいもんフェス)

- ◇ 町外客をメインターゲットとし、四万十町の食材の新たな魅力の再発見、イベント企画、情報発信して誘客及び観光客満足度向上を目指す。出店者に対してのコマ料収入も見込む。

(2) 地域イベント企画運営

- ◇ ふるさと交流センター川開きの実施(4月)
- ・神事
- ・ラフティング初乗り体験

(3) 四万十あちこちたんね隊育成事業

- ◇ 総会・定例会の実施(事務局)
- ◇ 新規ガイドの募集・育成
- ◇ コース内容の充実
- ◇ 高知県内ガイド組織との連携、研修会参加によるスキルアップ

(4) 観光地域づくりに向けた出前講座の実施

観光客に対して、自分の住む地域の素晴らしさをどのように伝えるかを研究・調査することにより、地域の素晴らしさの再認識。その後押しを行うべく当協会職員が学校を訪問して観光の重要性、観光客への地域の魅力の発見など出前授業を行う。

(5) 観光消費拡大のためのセミナー開催

観光消費額拡大のために、国内旅行者への利便性向上及び訪日外国人客への対応を積極的に行う必要がある。会員に対してのセミナー開催などを町・商工会との連携のもと開催する。

(6) 外貨 ⇒ 日本円への両替についての検討

インバウンドが急増している現状において、キャッシュレス決済を導入している店が多くないことを考慮し、外貨両替を行うための仕組みづくりを構築する。

4. 収益事業

- (1) 旅行業による手数料収入(着地型旅行商品販売)
- (2) レンタサイクル、コインロッカー、BBQ手配等による手数料収入
- (3) 指定管理施設の利用料収入
- (4) ふるさと納税による発注管理業務手数料
- (5) イベント事業による手数料収入

5. 指定管理事業

- ◇ 興津青少年旅行村(～R11.3.31)
 - ・新たに管理人委託契約による独自性を活かした事業展開
 - ・予約受付の効率化
 - ・支払いの利便性
 - ・会計処理の透明性
- ◇ 四万十川・川遊び公園ふるさと交流センター(～R9.3.31)
 - ・管理人委託契約による独自性を活かした事業展開
 - ・レンタル用品、販売用品の充実および収益獲得
 - ・令和9年度から再整備基本構想実施予定

6. 広域観光団体との連携

23

- ◇ 一般社団法人奥四万十
- ◇ 四万十川すみずみツーリズム連絡会
 - ◇ 幡多・四万十エリアどっぷりライド
 - ◇ 四万十川流域観光振興連絡会
- ◇ 四万十街道ひなまつり事務局
- ◇ 予土線利用促進推進協議会

令和8年度 予算（案）

<収入>

(単位:千円)

科 目	令和8年度当初予算案	令和7年度当初予算	差額	備 考
会 費	1,200	1,200	0	
運営育成補助金	18,818	22,197	-3,379	
指定管理料	2,429	2,429	0	興津青少年旅行村
	0	1,449	-1,449	興津海岸清掃委託
	536	536	0	興津農水産物加工直販施設
	1,335	1,335	0	ふるさと交流センター
事業収入	2,500	2,500	0	興津青少年旅行村 宿泊、キャンプ他
	5,700	5,900	-200	ふるさと交流センター ボート、キャンプ他
	3,500	3,500	0	ふるさと納税、イベント手数料 旅行業、レンタサイクル他
雑収入	500	500	0	
合 計	36,518	41,546	-5,028	

<支出>

科 目		令和8年度当初予算案	令和7年度当初予算	差額	備考
管理費	人件費	14,497	17,500	-3,003	観光協会 給与、手当 職員1名減
	需要費	1,870	1,937	-67	観光協会 事務所運営費
	賃 借 料	1,849	2,169	-320	家賃代・車両リース、プリンター
事業費	人件費	3,040	3,040	0	ふるさと交流センター
		3,100	3,100	0	興津青少年旅行村
	委託事業	1,920	1,920	0	ふるさと交流センター
	事業費	1,942	3,580	-1,638	ガイドブック製作、商品開発他
		4,000	4,000	0	興津青少年旅行村
		3,500	3,500	0	ふるさと交流センター
負担金		200	200	0	
租税公課		600	600	0	法人税、消費税等
合 計		36,518	41,546	-5,028	

変更前	変更後
第5章 役員 (役員の設置) 第21条 この法人に次の役員を置く。 (1) 理事 13名以上16名以内 (2) 監事 <u>2名以内</u> 2 理事のうち1名を会長とし、<u>3名</u>を副会長とする。 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。 4 各理事について、理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係がある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えるものであってはならない。 (役員の選任) 第22条 理事及び監事は、総会の決議によって正会員の中から選任する。 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えて、遅滞なくその旨を高知県知事（以下「知事」という。）に届け出なければならない。 4 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を知事に届け出なければならない。 (理事の職務及び権限) 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。 2 会長は、この法人を代表し、その業務を執行する。 3 会長は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	第5章 役員 (役員の設置) 第21条 この法人に次の役員を置く。 (1) 理事 13名以上16名以内 (2) 監事 <u>2名</u> 2 理事のうち1名を会長とし、<u>3名以内</u>を副会長とする。 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。 4 各理事について、理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係がある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えるものであってはならない。 (役員の選任) 第22条 理事及び監事は、総会の決議によって正会員の中から選任する。 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えて、遅滞なくその旨を高知県知事（以下「知事」という。）に届け出なければならない。 4 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を知事に届け出なければならない。 (理事の職務及び権限) 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。 2 会長は、この法人を代表し、その業務を執行する。 3 会長は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限) 第24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。 2 監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をする事ができる。 3 監事は、次に掲げる職務を行う。 (1) 財産及び会計を監査すること。 (2) 財産、会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを理事会に報告すること。 (3) 前号の報告をするために必要があるときは、理事会の招集を請求し、又は招集すること。 (役員の任期) 第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。 (役員の解任) 第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。この場合、総会において議決する前にその役員に弁明の機会を与えなければならない。	(監事の職務及び権限) 第24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。 26 2 監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をする事ができる。 3 監事は、次に掲げる職務を行う。 (1) 財産及び会計を監査すること。 (2) 財産、会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを理事会に報告すること。 (3) 前号の報告をするために必要があるときは、理事会の招集を請求し、又は招集すること。 (役員の任期) 第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。 (役員の解任) 第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。この場合、総会において議決する前にその役員に弁明の機会を与えなければならない。
---	--

(報酬等) 第27条 理事及び監事は、無報酬とする。 2 理事及び監事には、費用を弁償することができる。 3 前2項の規定に関し必要な事項は、総会の議決を得て、会長が別に定める。	(報酬等) 第27条 理事及び監事は、無報酬とする。 2 理事及び監事には、費用を弁償することができる。 3 前2項の規定に関し必要な事項は、総会の議決を得て、会長が別に定める。
---	---

第4号議案

役員改選について

1. 選任する役員（定款第21条）

- 第21条 この法人に次の役員を置く。
- (1) 理事 13名以上16名以内
 - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を会長とし、3名以内を副会長とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 各理事について、理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係がある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えるものであってはならない。

2. 新役員の任期（定款第25条）

令和8年度～令和10年度(2年間) ※令和10年度通常総会

令和8年度 一般社団法人 四万十町観光協会 理事・監事(案)

役 職	名 前	所 属
会 長	市川 敏英	四万十大正まちづくり 株式会社

